様式第3号（第12条関係）

会　　議　　録

会議の名称	吉川市障がい者差別解消支援地域協議会
開催日時	令和６年２月７日（水）　午後　６時００分から 午後　７時３０分まで
開催場所	市役所３０４、３０５会議室
出席委員（者）氏名	朝日委員、森山委員、星座委員、山﨑委員 互委員、菊地委員、清水委員、天野委員、伴委員
欠席委員（者）氏名	許斐委員、古野委員、池本委員
担当課職員職氏名	程田課長、薄田係長、佐藤副主査、永橋主任
会議次第と会議の公開又は非公開の別	１　開　会 ２　議　事 （１）障がい者差別解消に資する市の取組について （２）令和6年度の主な取組予定について （３）障害者差別解消法に関する事例等について ３　その他 ４　閉　会 会議は公開とする
非公開の理由（会議を非公開にした場合）	
傍聴者の数	２名
会議資料の名称	会議次第、資料
会議録の作成方法	□録音機器を使用した全文記録 □録音機器を使用した要点記録 ■要点記録
会議録確認指定者	森山委員、山﨑委員
その他の必要事項	なし

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
事務局	１　開　会
事務局	２　委嘱式
事務局	３　委員紹介
事務局	４　会長及び副会長の選任について 会長：朝日委員　　副会長：星座委員
事務局	５　議　事 （１）障がい者差別の解消に資する取組について **資料１：１．障がい者差別の解消に資する市の取組について説明。令和5年度の主な取組。**
委員	7月6日の雇用セミナーはどのような事業所が参加したか。
事務局	製造業、販売・サービス業、病院関係、流通関係の事業所が参加。
委員	8月の合同面接で採用が1名だったが、その原因は？
事務局	企業の求めているレベルと参加者のマッチングがうまくいっていなかった。どういう企業なのか、内容を聞きに来ただけの方もいた。
委員	まず、セミナーに行ってみるという方もいる。履歴書を書く練習をする方もいる。
会長	面接希望者41人が直ちに就職をしたい人ではない。今後、面接を希望する方も含まれる。マッチングのために支援者が支援することが重要。
委員	思いやり駐車場の申請はどれくらいか。
事務局	令和5年12月までで100件くらい。市の窓口以外に県への電子申請も行われている。新しく手帳を交付した際には案内している。
委員	利用証を掲げずに駐車している人もいるのか。
事務局	始まったばかりの制度なので、宣伝しながら浸透させていきたい。市の駐車場も11月から塗装を始めた。
委員	緑の利用証を持っているが、青色のスペースに停めてもいいのか。
事務局	青色は車いすを常に使っている方が対象となり、乗り降りのために、スペースを広く空けている。できる限り、車いすの方を

	優先していただけるとありがたいという制度。
委員	あいサポートキッズ（東中）はこれまであいサポを受けた子の経験の上塗りという形なのか。他の中学でも開催するのか。
事務局	令和2年度から始まったもので、上塗りではない。コロナ禍で令和2・3年度は積極的にできなかった。これから各学校に出向いて行っていきたい。
事務局	（２）令和６年度の主な取組について **資料１：２．令和6年度の主な取組について説明。**
委員	第5次障がい者計画の基本計画に基づいて令和5年度の事業を継続されるのか。
事務局	継続して、事業を実施していく。
会長	課題を解決しながら、事業の継続、令和5年度を踏まえてさらなるプログラムの質の向上を目指していただきたい。
事務局	（３）障害者差別解消法に関する相談事例について **資料１：** **３．障害者差別解消法に関する相談事例等における市内の相談、（１）市内の障がい者団体から寄せられた差別に関係する意見について説明。**
委員	いただいたご意見は大変参考になり、有難い意見だと市として受け止めている。差別意識をなくすために、いかに健常者に認識を持ってもらうか。そのために、あいサポや思いやり駐車場など広報でも周知している。感覚的だが少しずつ、市民の意識が変わってきていると感じる。引き続き、力を入れて取り組んでいきたい。
会長	団体、ご家族としての意見はあるか。
委員	病気のなり始めの時には、スーパーなどでも「おかしいのかい」と言われることもあった。知らんぷりして通り過ぎたこともあった。
委員	市役所や病院などでは、筆談はやってくれるが、時間がかかる。スーパーのセルフレジなどは音が出るようだが、聴こえないのでわからない。青はOK、赤はエラーなど色で示してもらえるとわかる。講習会などで手話通訳がないと参加できない。どこでも手話がある環境なら安心して暮らせる。
事務局	**資料１：** **３（2）他市等に寄せられた相談事例について説明。**
委員	他市の事例はどのような基準で選んだのか。

事務局	他自治体のホームページから選んだ。過去に無かった事例を選んだ。 　事例2はちょうど当市で市議会議員選挙があったため、担当部署に事例を持っていき、選挙事務従事者説明会で障がいがある方が投票に来た時の対応を説明するよう伝えた。
委員	障がい者が同伴者と一緒に行った場合、障害者手帳を出さないといけないのか。
委員	手帳の提示は必要ない。家族の申し出で対応可能。
委員	一緒に選挙に行ったことがあったが、「お母さん、〇〇だよね。」と本人が言って投票した。（周りに）悪いかなと思って、一回しか行っていない。そういう時は、どうなのか。
委員	投票所に一緒に入っていただいて、職員がついて名前を読み上げて対応する。是非、ご一緒に来てほしい。
会長	ご本人の意思で投票して、それが保証されるということ。 事例３でサポート制度の承諾書を破棄せず、学生管理の資料として残すとあったが、この対応はどうなのか。
委員	恐らくこの事例は障害者差別法施行前の事案なのでは。入学前が施行後であれば、合理的配慮がされていただろう。
委員	UD トーク（音声認識文字化アプリ）は学校でも利用されているのか。
会長	無料で使えるので、かなり利用されている。勤務していた大学でも使われていた。パソコンやスマートフォンなどに文字化される。
委員	事例 1 で職場全体がこうした風土になっているのかと感じた。自分の職場でも持ち帰り、共有したいと思った。
委員	人権擁護委員で毎月、相談をやっている。当日、予約なしで相談者が来ることもあるが、相談時に手話通訳者の派遣などを事務局も考えていく必要があると感じた。
会長	**資料５について：合理的配慮について** 4 月から事業者による合理的配慮の提供が義務化されますが、説明はあるか。
事務局	4 月 1 日から差別解消法が一部改正され施行される。令和 6 年の取組にもあるように商工会、事業所に内閣府で出しているチラシを配布し、周知していきたい。

会長	店舗等でも合理的配慮が義務化されるということだが、いかがか。
委員	合理的解釈の仕方によっては、小さな親切、大きな迷惑にならないように、勉強していけると良いと思った。
会長	議事３については、それぞれ委員の皆様が、それぞれのお立場で受け止めて、かつ、職場や地域の中で展開していく素材として確認させていただくということでよろしいか。 その他、何かご意見などはあるか。ないようなら、全ての議事を終了する。 ６　閉会

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和６　年３月１日

署名委員　森山健次　　署名委員　山崎純子